

修学支援新制度の申請に伴う 秋学期学生納付金の納入猶予願

同志社女子大学 学長 殿

2025 年度秋の在学採用にて、修学支援新制度（給付奨学金および授業料等減免）に申請するため、支援対象者としての認定結果が判明するまでの間、秋学期学生納付金の納入について、猶予をお願いいたします。

なお、この願出にあたっては、下記を厳守することを誓います。

1. 認定の結果、「給付奨学生」もしくは「修学支援新制度多子世帯」として採用された場合、授業料減免後の納付用紙にて、期日までに所定の学費を納入します
2. 認定の結果、「給付奨学生」もしくは「修学支援新制度多子世帯」として採用されなかった場合、改めて大学から郵送する納付用紙にて、期日までに所定の学費を納入します
3. 修学支援新制度に申請する予定で、「修学支援新制度の申請に伴う秋学期学生納付金の納入猶予願」による手続きをしたにも関わらず、修学支援新制度に新規申請をしなかった場合、通常の秋学期学生納付金納入期日までに所定の学費を納入します

学籍番号：

学生氏名：

印

連帯保証人氏名：

印

2025 年 月 日